

第 3 2 回 軽米町議会臨時会令和 4 年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

令和 4 年 8 月 3 日 (水)

午前 1 0 時 2 0 分 開 会

議 事 日 程

議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

議案第 2 号 財産の取得に関し議決を求めることについて

議案第 3 号 令和 4 年度軽米町一般会計補正予算 (第 4 号)

○出席委員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西館	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	館坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君						

議長 松浦満雄君（同席）

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課	長	福島	貴浩	君
総務課	企画担当課	長	野中	孝博	君
総務課	総務担当課	長	松山	篤	君
町民生活課	総括課	長	橋場	光雄	君
町民生活課	町民生活担当課	長	戸草内	和典	君
健康福祉課	総括課	長	工藤	薫	君
健康福祉課	福祉担当課	長	小笠原	隆人	君
産業振興課	総括課	長	江刺家	雅弘	君
産業振興課	農林振興担当課	長	鶴飼	靖紀	君
産業振興課	商工観光担当課	長	輪達	隆志	君
教育委員会	教育	長	菅波	俊美	君
教育委員会	事務局	総括次長	長瀬	設男	君
教育委員会	事務局	生涯学習担当次長	梅木	勝彦	君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会	事務局	長	関向	孝行	君
議会	事務局	主事	竹林	亜里	君
議会	事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開会及び開議の宣告

- 委員長（田村せつ君） それでは、ただいまから令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開催します。皆さんの慎重な審議をよろしくお願いいたします。
- ただいまの出席委員は11人です。定足数に達しておりますので、会議は成立します。

（午前10時20分）

- 委員長（田村せつ君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）までの3件です。

議案審議の進め方についてお諮りします。議案の提案説明は、本会議において終了しております。本委員会では、予算の審議については歳入は全般で、歳出については款ごとに補足説明を求めながら進めたいと思いますが、このようなことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

- 委員長（田村せつ君） では、そのようにしていきます。
- あと、説明者は挙手の上、指名を受けてから説明に入っていただきます。
-

◎議案第1号の審査

- 委員長（田村せつ君） それでは、議案第1号に入ります。補足説明があれば、よろしくお願いたします。

総務課総括課長、福島貴浩君。

- 総務課総括課長（福島貴浩君） 議案第1号の財産取得につきましては、小型動力ポンプ付積載車を軽米町消防団第2分団2部のほうに配備ものでございます。

説明は以上でございます。

- 委員長（田村せつ君） 補足説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

- 3番（江刺家静子君） 車両のことについてはちょっと分からないのでお聞きします、基本的なこと。耐用年数は何年ぐらいになっていきますでしょうか。また、消防自動車が必要なくなったときに、下取りとかというのはあるのでしょうか。

- 委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

- 総務課総括課長（福島貴浩君） 車両の耐用年数につきましては5年ということになっておりますけれども、実際にはまず5年ではなくて十何年は使用している状況にな

っております。

下取りというのではなくて、この不要となった消防車につきましては財産の売却ということで処分してまいりたいと思います。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

○3番（江刺家静子君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） では、質疑なしと認め、次に移ります。

◎議案第2号の審査

○委員長（田村せつ君） それでは、議案第2号に入ります。補足説明があれば、当局の説明をお願いします。

教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 議案第2号につきましては、開架書架ということで一般貸出用の棚をかるまい交流駅（仮称）に設置するということでの備品購入でございますので、ご審議の上お願いいたします。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 確認も含めてお伺いしたいと思います。この開架書架については、これは多分昨年度、令和3年度の予算で令和3年度に入札をして令和3年度に既にもう契約してあったと思われまいます。というように私は記憶していましたが。それで、繰り越した形での今回の議案、取得というふうな形になっているのですが、その辺の経緯をまず説明いただきたいのと、あわせて納品はいつになる想定なのか。かるまい交流駅（仮称）は令和5年7月完成というふうな予定のようですが、今これを取得して、いつそれが設置されるのか、その辺の流れまでお知らせいただければと思います。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

令和3年度に契約して繰り越している部分といいますのは、閉架書架と違って、一般貸出用ではなく、保存、それから貸出用からバックヤード的な部分で使う閉架書架というものでございます。それにつきましては、令和3年度に契約して、現在製作中でございます。

それで、今回の部分につきましては開架書架ということで、一般貸出用のお客様

に、表に出てくる棚ということで開架書架といたしてございます。

それから、納期につきましては繰越分、それから今回の開架書架分につきましては2月頃を予定してございますが、本体の工事のほうと調整しながら、出戻りがないように、また本体工事のほうに支障とならないように、そういったスケジュールで調整しながら鋭意進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） ちょっと確認ですけれども、記憶で話をしているのですけれども、ということは1つの予算はもしかして1億円近い……九千何百万円だったかの予算が、それでさっき言った開架書架というのは5,000万円ぐらいのあれは令和3年度で取得している。それで、残った分の……5,000万円近い部分を今、その残りの分、それは繰越しの予算になっているということ。何かその予算が年度を翌年度にまたがったりしてというので、ちょっとその辺が一般会計として何か分かりづらいなと思って今質問しているのですけれども、その辺を分かりやすく説明いただければなと思いますけれども。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 開架書架につきましては、令和3年度の予算で取得してございますので、令和3年度中に本来であれば納品いただくわけですけれども、本体工事との調整によりまして、令和3年度の株式会社サンケン・エンジニアリングから購入予定で契約中の物件につきましては繰越ししているということになります。

それから、今回お願いする開架書架につきましては令和4年度予算でもって開架書架を購入したいということで、同じ図書館の備品棚ということになりますけれども、令和3年度予算と令和4年度予算と2年分の予算を使って執行しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいでしょうか。

○4番（中村正志君） はい、いいです。

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） この書架、全てスチール製ということなのですが、木製とか何か、今は竹製というものもあるそうなのですから、自然に優しくという、そういうものは検討はされなかったのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

スチール製ということでございますが、やはり長い間そういった本の重さに耐久できる素材、それからかるまい交流駅（仮称）の中での全体的なデザイン、バランス等で、スチールがそのまま表に出るのではなくて、多少の化粧とか、それから組子ということで少し化粧がついたようなイメージで今考えてございます。

本来の図書館の維持管理上、やっぱり堅固である、そういった材質を選定してございますので、そういったことをご了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今回の契約の予算とは関係ないのですが、現在使用している図書館の棚があるわけですね、木製の。あれらは使わないのでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） ただいまのご質問にお答えします。

現在使ってございます本町の図書館にございます棚につきましては、かるまい交流駅（仮称）に持っていくという計画はございません。

以上で説明といたします。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。はい。

あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） では、なしと認め、次に移ります。

◎議案第3号の審査

○委員長（田村せつ君） それでは、次に議案第3号 一般会計補正予算の歳入について、当局の説明を求めます。

総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） それでは、議案第3号の令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）であります。

内容につきましては、9,952万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ8億2,030万6,000円とするものでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業やいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業に係る歳入歳出を主な内容としてございます。

歳入につきまして説明させていただきます。3ページを御覧願います。最初に、15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございますが、6,065万円増額いたしまして1億9,549万6,000円とするものでございます。

これは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、コロナ感染症対

策について、特に原油・物価高騰等対応事業分、各種対策事業を行うものでございます。

対応する事業につきましては、資料を準備いたしました。歳出の説明の際に参照にしてください。概要ですが、農業資材価格高騰等対策支援金につきましては5,000万円、運輸事業者等運行支援緊急対策支援金につきましては429万1,000円と軽米秋まつり参加団体感染症対策支援金につきましては110万円を計上してございます。

同じく、16款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金でございます。いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金、1,119万4,000円を増額いたしまして4,900万4,000円とするものでございます。

後期高齢者等臨時特別給付金事業につきましては、原油高騰、物価高騰の影響を受けている後期高齢者、令和4年度中に75歳以上になる方、いわゆる昭和23年4月1日以前に生まれた方に対しまして1万円を給付するものでございます。

いわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業につきましては、同じく原油高騰、物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減を図るため、令和4年5月分の児童手当受給者、中学生までの児童生徒に対しまして児童1人当たり3万円を給付するものであります。

詳細につきましては、歳出の説明の際に担当課から説明申し上げます。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2,768万1,000円を増額し、補正後の額は1億9,346万5,000円とするものでございます。

これにつきましては、不足分の財源を調整させていただくものでございます。

歳入全般としては以上で説明を終わります。

○委員長（田村せつ君） 歳入の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 歳入の予算書の作り方なのですが、前々からずっとなかなか私、納得できない部分があったのですが、今回のを見て、まず2目民生費県補助金、それはそのとおり分かるのですが、ほかの歳出の部分は全て一般財源である。その一般財源の中に国庫補助金と財政調整基金と合わさっていると思うのですが、本来交付金の国の補助金を歳出のほうに充てるのであれば、普通、歳出であれば国庫支出金の内訳の欄に入るべきなのではないかなと思うのですが、何か前からこれはそうならないというのが私は不思議だなと思っていたのですが、それ1つと、あわせて今回のこの国庫補助金の6,000万円と財政調整基金の2,700万円、これはどれがどの歳出になって当てはまって

いるのかなというのがちょっと理解できないのですけれども。本来ならば、一般会計というのは歳入と歳出が、財源がこの歳出に充てるというふうに普通はなるものだと私は認識していたのですけれども、それが最近はなかったのも、ただ今回はこういうふうに、前は何か全部一般財源でということを出たりしていたし、なぜここでこう交付金と基金の繰入金とは別な金額でも出てきているのかなというのがちょっと理解できかねるのですけれども、この辺ちょっと説明いただけますか。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの中村委員のご質問にお答えしたいと思います。

新型コロナ対応地方創生臨時交付金につきましては、実績に応じて財源を充当することとしております。従来から一般財源で計上しているところでございます。

それから、事業費に対して繰入金の額というのがよく理解できないということでございますけれども、交付限度額は6,065万円でございますけれども、事業費につきましては9,842万5,000円となりまして、これにつきましては事業の実績によって交付金を充当するということとなりますので、現段階では予算でございますので、当然入札減あるいは実績によって数量が下がることは確実と思われまますので、そういった関連で取りあえず財源を確保しているというふうな状況でございます。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） では、実績というのはもう国から町に入ってきたお金だというふうに理解していいのか、それとも当初予算でもコロナ交付金使っているようだし、6月の分でも使っているようですけれども、それらは事業費が確定したから、事業が進んで確定した分が6,000万円になっているということなのか。だから、今やろうとしているのが9,000万円で、それに足りないから財政調整基金を充てているのだよという理解をすればいいのでしょうか。普通であれば、計画段階で歳入というのはもう予定されて、これの分に充てるそれが来るものだというので、歳入の分に充てて歳出の予算をつくるというのが一般的だなというふうに私は認識していたのですけれども、何かその辺がちょっと違うから。ということは、実績、実績でいくと、最終的に自分たちが取った予算が実績に合わなかったりした場合は、交付金で全部賄おうとしたのだけれども、町単独予算をそれに充てなければならなくなるというふうな結果にもなり得るのかなというふうに想定するのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまのご質問にお答えします。

交付限度額が示されておりますので、それに対する事業実施するということです。

ので、限度額までは国のほうから財源手当てはできるというふうに事業を進めてまいりたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） はい、分かりました。多分実施計画を提出して、それが認められてやろうとしているのでしょから、そのための限度額というか、その金額になる。だったら、それが当然来るものだと思って歳入予算にはめ込んでいくのが普通の予算のつくり方ではないかなと思うのですけれども、実績でやろうとしているから何かちょっとこう理解しづらいという……というのは、例えば当初予算であれば、実績がないから財政調整基金をはめ込んでの予算つくりだったという、何か無理のある予算のつくり方だなというふうに私は思うのですけれども、これは国の指導はそういうふうになっているということなののでしょうか。これ、最後の質問にさせていただきます。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 本件につきましては、国の指導等はございません。一般財源で充ててというふうなことです。そのように対応しているところでございます。

○4番（中村正志君） 最後と言ったから終わります。いいです。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 中村委員の質問と関連しますが、私の頭ではまだ分かりませんので、くどいようですが、重複すると思いますが、よろしくお願いします。

子育て支援の関係で1万5,000円と、その当時の知事の記者会見と申しますか、新聞報道等様々頭に残っておりまして、その中で知事は、県は1万5,000円を出すのだと。ただ、町村においてもそれなりに対応するだろうと期待するといひますか、そんなようなことを知事がしゃべったなど、私はたまたまテレビだか、新聞だかで見たと申します。そのことが現実になって今日の補正予算というふうなことになったのかなと思って、その1万5,000円をプラスして町村が対応すると。その1万5,000円というものの原資は一般財源なのか、それとも交付金の中で町村がそれぞれ対応することになるのかなという感じが申しますが、その点をちょっと明確にして、県が1万5,000円を出すのだけれども、町村も補助金として出す。しかし、それはコロナ交付金の中で対応すると。一般財源、軽米町で集まった税金の中から1万5,000円を出すのではないというふうな理解を私はしているのですが、そういう理解でいいのかということが第1点。

それから、後期高齢者の関係という1万円、私も多分該当しそうだなど、そう思

ったりして大変と喜んでいますが、ただ、この1万5,000円というのはまた県が対応したわけではない。町が単独で考えて一般財源で対応するという項目になっているのか、それともこれもコロナ交付金の関係で、県から来る分の1万円を町を通して後期高齢者に出す金額で、町は一般財源というか、それで対応する金額ではないというふうに理解するのですが、それはどうですか。今の段階で対応しなくても、様々やっていく中で余ればそこにすり込むのだというように課長の説明は私は受けたのですけれども、もう少し明快な答弁をお願いしたいと思います。中村委員と比較してしゃべってもいいですから、どうぞ。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 山本委員のご質問にお答えします。

山本委員がご指摘したとおりでございます。後期高齢者等臨時特別給付金につきましては、先ほど説明いたしました新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金、原油・物価高騰対応事業分の財源から支出するものでございます。

もう一つ、いわて子育て世帯臨時特別支援金給付につきましては、岩手県では1万5,000円、軽米町の計画では原油・物価高騰対応部分の交付金を活用して同額の1万5,000円を併せて支給する、いわゆる子育て世帯に対しては3万円の支給となるように事業を考えております。

○委員長（田村せつ君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 私の言うとおりで言われても私も困る。どこまでしゃべったか。そうすると、子育て支援の件についてはいずれどうであろうとも県が1万5,000円……コロナ交付金の中で出すのかどうか分かりませんが、県から1万5,000円来て、町はコロナ対策の関係で1万5,000円かさ上げするということで3万円いただいたと。町は特別痛みがない。そのために、簡単に言えば住所も様々電話料も来れば、むしろ内輪の予算編成というようなことぐらいだというふうに理解していいのかな。独自の町の支出は特別、かさ上げしたのだけれども、ないというような理解でいいのかということが第1点。

それから、あわせて後期高齢者の関係については、そちらのほうの交付金の関係から、いずれどこから持ってくるのかということそっちのほうからやって対応するのだから、町が独自に対応するというような、痛みを出すというようなことは考えていない、出さない、対応しないというようなことの理解でいいですかといえ、そうですと答えをもらうとは思いますが。

いずれ祝い金等の見直し等を行った場合、様々子供たちのお祝い金についてはプラスアルファになりましたが、年寄りなどに対しては減額というふうなことになったわけです。だから、そんな面では町は年寄りには割と目をかけない、妥協しないというふうなことにつながっているような感じがして、ここも町独自に1万円プラ

スすると、トラックも、タクシーもというふうなことの痛みが分かる施策というものを
出せないかなと思うのですが、町長、いかがですか。課長が答えてからという
ことでいいですから。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） ただいまの町の痛みについてということでございませ
けれども、その件につきましては財政調整基金繰入金ということで、ここの部分で、
幾らになるか分かりませんが、その部分が町の痛み、山本委員がおっしゃる
痛みということにつながると思います。

○委員長（田村せつ君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 今回、原油・物価高騰等の対応ということで予算を組み立てさせ
ていただきました。そういう中で、高齢者の方々、やはり子育て世代の方々、そう
いった方々が特にも困窮しているのではないかというふうな中でこういうふ
うな予算をつくらせていただきました。ご理解とご協力をよろしくお願ひしたいと
思います。

○委員長（田村せつ君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 課長から痛みについての回答があった。それは一般財源の中で
様々な対応が痛みに対応したことなのだというけれども、よく考えたい回答だと思
いますが、しかし具体的に数字として表れていない。もしかすれば、その痛みが
ないかもしれない、実際問題。様々な積上げをしていく、計上していく中で、私は
そんな面では町民が分かるような形の対応が必要だかなと思いますので、いずれ今
後の検討の中で町長は併せてそういう町の見える形の元気回復の施策を考えてもら
いたいと思います。

課長、何か……一般財源で補填するというようなことは関連性がないと思います。
だから、ないかもしれない、もしかすればマイナスでなくプラスになったと、うま
くやれば、課長の腕で等も考えますので、そういう対応するについては検討すべき
だと思いますが、いかがですか。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 山本委員のご指摘、大変ありがとうございます。実績
がまだ出ておりませんので、そちらのついての実績を見ながら、その痛みとか、そ
ういった財源の部分で対処してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしく
お願ひします。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今、資料を見て、ちょっとこれを見てさっきの説明と関連します
ので、ちょっとここ確認したいと思うのですが、この資料の一番上に交付限

度額が6,065万円、これがすなわち今回のコロナ交付金の歳入の金額ですよ。事業費計が9,842万2,000円。これは、多分一般財源分の合計額なのですが、その下のほうに令和4年度配分額で令和3年度本省繰越分として1億1,905万3,000円あって、事業費計が1億6,661万1,000円という金額があるのですけれども、これは今年でいえばコロナ交付金でやる事業で配分された額は1億1,905万3,000円なのだよということで理解していいのか。そのうちの今回に限っては6,065万円……何かこの辺がちょっといまいよく分からない。事業費計と配分額と差引きしても、今回のやつのマイナスしたときにも差額が、金額が違うのだけれども、これはどのように理解すればいいのですか。これ、配分額と今回の交付金限度額の分の金額というのは……どのように。さっきは実績でどうのこうのという言い方していたけれども、これをどのように、実際今年にはコロナ交付金は1億1,905万円を使えるのだよというふうなことで、今回はそのうちの、今の補正の限度額は6,065万円、でも事業費は9,840万円、差額が出るなと思って、これはその辺がどのように理解していけばいいものでしょうか。すみません、お願いします。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 中村委員のご質問にお答えします。

資料の見方ですけれども、1ページの交付限度額というのが6,065万円とありますけれども、これが新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の中の原油・物価高騰等対応事業分の6,065万円でございます、2ページ目の1億1,905万3,000円の限度額、配分額につきましては当初予算で計画した予算でこの部分も配分、間違いなく限度額ということになります。

事業費について差額があるというのは、先ほども申し上げましたが、その部分につきまして財政調整基金等で賄っていくということになります。最終的には事業実績で限度額までになるものと思われま。

○委員長（田村せつ君） 中村委員。

○4番（中村正志君） はい、分かりました。ということは、まず今年の配分は1億1,905万3,000円あったのだけれども、今回プラスして6,065万円、国から来るのだよ。だから、これ合計した額がコロナ交付金として今年来ると。事業費の差額の分については、予算見積りはこういう形ではあるけれども、実際の決算とすれば、入札残とかそういうふうなものを見越して、差額が出るものだというふうなものを想定しながらこれをやって、今のところは財政調整基金でちょっと上乗せをしているだけだよというふうに、最終的にはプラマイゼロになりますよということで理解してよろしいですか。

○委員長（田村せつ君） 総務課総括課長、福島貴浩君。

○総務課総括課長（福島貴浩君） 中村委員おっしゃるとおり、そのようになるように事業を組んでおります。

○4番（中村正志君） はい、分かりました。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なしと認め、次に移ります。

〔「休憩」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩取りますか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 10分まで休憩します。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○委員長（田村せつ君） ちょっと何分か時間前ですけれども、皆さんおそろいになったので、再開します。

では、引き続き歳出に入ります。3款民生費についての説明を求めます。

健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、歳出の民生費についてご説明いたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費でございます。補正額は2,214万円となっております。内訳といたしましては、3節職員手当等が43万2,000円、10節需用費が30万円、11節役務費が40万8,000円、18節負担金、補助及び交付金が2,100万円となっております。こちらにつきましては、総務課から出ております新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金実施計画の1番に載っております。こちらの事業費となっております。

この事業につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の原油高騰及び物価高騰分を活用して行う軽米町独自で行う事業となっております。

中身といたしましては、収入が固定化し、物価高騰などの影響が大きい後期高齢者の方と令和4年度に75歳を迎える方も含んでおります、を対象に、対象者1人当たり1万円を給付する事業でございます。

これにつきましては、申請が必要となります。対象者につきましては、2,100人を想定しており、10月頃からの給付を予定しております。

次も一緒にやってよろしいですか。

○委員長（田村せつ君） はい、お願いします。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） それでは、3款民生費の2項児童福祉費、

7目いわて子育て世帯臨時特別支援給付金給付事業でございます。

補正額としては2,199万4,000円となっております。内訳といたしましては、3節職員手当等21万6,000円、10節需用費が10万円、11節役務費が7万8,000円、18節負担金、補助及び交付金が2,160万円となっております。

こちらにつきましては、いわて子育て世帯臨時特別支援給付金の事業でございますが、県が単独で行う事業となっております。中学生までの児童1人当たり1万5,000円、令和4年5月の児童手当受給者に給付するという事業でございます。

町では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の原油高騰・物価高騰分を活用いたしまして、1万5,000円を上乗せし3万円を給付することとして補正予算を提案させていただきました。

申請の要らないプッシュ型で、720人への給付を想定しております。

10月の給付を予定しておりますが、ただし公務員につきましては申請が必要となっておりますので、10月以降申請に応じて順次給付してまいるところでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 3款の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 児童手当受給者ということなのですが、児童手当受給されていないという方はあるのですか。

○11番（茶屋 隆君） すみません、委員長、マイクもう少し近づけて、ちょっと耳が悪いので聞きづらいので。

○委員長（田村せつ君） では、大きな声でお願いします。

○3番（江刺家静子君） 児童手当を受給されていないという方はいらっしゃるのですか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 対象者の方につきましては、全員受けているということになります。町内にいらっしゃる中学生以下の方については、受けております。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 町内に住んでいる、そうすると中学生以下の子供さんについては全員に給付されるということですか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） 一応その方々なのですが、一部例外がございまして、特例給付の対象者という方で、特例給付といいますと、所得が多い方、

基準があるのですが、それを超える方につきましては特例給付という形で児童手当が出ているのですけれども、その方は今回の対象からは除かれる見込みとなっております。

その方につきましては、町のほうで調べたところ、対象者が16人ほどあるのではないかなというふうに推定しております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 基準がちょっと分からないのですけれども、高所得者ということなのですけれども、16人くらいだったら、私は高所得者の方は多分税金も高いと思うのですけれども、全員に軽米町は給付するというような考えは出なかったでしょうか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの質問でございますが、この事業につきましては県の事業への上乗せということでございますので、県の基準に従ってそのまま給付したいというふうに……その特例給付の方というのは結構……詳しいところまでは今ちょっと金額は分からないのですが、結構な金額の所得のある方でございますので、そちらにつきましては県と同じように除かせていただきたいと考えております。

以上です。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

あとありませんか。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 後期高齢者の関係で、今該当しない人何人かあるというような話も聞きましたが、こちらのほうは所得制限とかその他の要件がありますか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課福祉担当課長、小笠原隆人君。

○健康福祉課福祉担当課長（小笠原隆人君） ただいまの山本委員のご質問にお答えいたします。

後期高齢者等の事業につきましては、所得要件等はございません。単純に、町内にいらっしゃる昭和23年4月1日以前に生まれた方は、全員に給付するというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） 山本委員。

○10番（山本幸男君） 後期高齢者の関係については全員、様々な制限がないと、全員に支給すると。これは今の状況の対応とコロナ、それから物価高、様々な要件に対応する施策のためだと。後期高齢者、老人の方々の対応がなされるのであれば、子

供たちも含めて全員同じ対応をしたほうがいいのではないかなと、そう思うのですが、課長、町長、軽米町頑張れませんか。

○委員長（田村せつ君） 健康福祉課総括課長、工藤薫君。

○健康福祉課総括課長（工藤 薫君） ただいまのご質問ですけれども、そういう考え方もございますけれども、後期高齢者の部分の方については、75歳以上となるとほぼ現役引退している方がほとんどで、年金暮らしというふうなことが想定されます。結構その収入しかないというふうなことでそのようにさせていただきました。

一方、いわて子育て世帯の部分ですけれども、やっぱり結構な所得がある方は県も除いてございますので、先ほど担当課長が答弁いたしました考え方で進めさせていただきますと考えてございます。

以上です。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） では、なしと認め、次に移ります。

次、6款農林水産業費について補足説明をお願いいたします。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金、補助及び交付金について説明いたします。

農業資材価格高騰対策支援金といたしまして、5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

この支援金につきましては、原油価格高騰や飼料価格高騰の影響を受けている農業者を支援するため、令和3年分の申告において農業に係る販売金額がある個人及び法人に対して支援金を交付するものでございます。

内容といたしまして、農業の販売金額に応じまして、50万円以下は2万円、50万円以上100万円までは5万円、100万円以上300万円までは10万円、300万円以上800万円までは20万円、800万円以上は30万円の支援金を交付するものでございます。

以上、よろしくをお願いいたします。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 今説明いただきましたけれども、これを作った資料というのはないのでしょうか。すぐに配布できるような資料……ちょっとメモしてもちょっとメモが間に合わないのです。

〔「休憩お願いします」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前 11 時 22 分 休憩

午前 11 時 23 分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 販売金額ですが、50万円以下が2万円、50万円以上100万円までが5万円、100万円以上300万円までが10万円、300万円以上800万円までが20万円、800万円以上が30万円ということにしております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのこの事業につきまして、若干補足いたします。

農業所得として申告をしている農家の方、事業所得として申告して方は除きます。農業所得として申告している方、その中で農業の販売額が、先ほど説明いたしました50万円以下から、50万円から99万円、100万円から299万円、最高が800万円以上の方には30万円を支給しますよというものでございます。

なので、申請に当たっては昨年度申告した販売額が分かる資料を提示してもらって、その金額に応じて肥料、飼料、燃料高騰分ということで一部を助成するという制度で計画しているものでございます。

以上です。

○8番（本田秀一君） ちょっといいですか。高騰分とかそういうのは何%とかってないのですか。そういう詳しい資料があればいいのだけでも。

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前 11 時 25 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

○委員長（田村せつ君） それでは、再開します。

あとありませんか。

〔「林業は」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 再開しますと言いましたので、手を挙げて。

山本委員。

○10番（山本幸男君） 林業はどうですか。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 林業の事業者も、農業所得という形で考えたい
なと思っております。

○委員長（田村せつ君） あとよろしいですか。
江刺家委員。

○3番（江刺家静子君） 販売額ということですが、そうすると申請の関係ではや
っぱり申告書の販売収入とか分かるもの、申請しなくてはいけない書類が何か教え
ていただきたい。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課農林振興担当課長、鶴飼靖紀君。

○産業振興課農林振興担当課長（鶴飼靖紀君） 申告書の写しを持って申請していただき
たいというふうに考えております。

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） なしと認め、これは終わります。
商工費について、説明。

産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君） それでは、第7款商工費、1項商工費、
2目商工業振興費でございます。こちらは、内訳につきましては負担金、補助及び
交付金といたしまして、429万1,000円を補正としてお願いしているもので
ございます。

こちらの内容につきましては、総務課で出しました資料の1ページの4番になり
ますが、運輸事業者等運行支援緊急対策支援事業ということで、コロナ禍における
原油高騰等の対策といたしまして、運輸事業者、タクシー事業者、バス事業者等を
対象にいたしまして、燃料費高騰の影響を緩和するために岩手県で実施しておりま
す支援金に上乗せして支援金を給付するものでございます。

対象といたしましては、町内の運輸事業者、タクシー事業者、バス事業者の方々
が所有いたします車両のうち岩手県の支援金の対象となった車両につきまして、ト
ラック等の営業用車両、1台当たり2万3,000円、タクシーにつきましては1
台当たり1万円、バスにつきましては1台当たり4万円の支援金を給付するもので
ございます。

続きまして、同じく7款商工費、1項商工費、3項観光費につきまして、110
万円の補正予算を計上させていただきました。

こちらの内容につきましては、総務課の資料の2ページ目の1番の事業になりま
す。軽米秋まつり参加団体感染症対策支援金ということで、軽米秋まつりに参加す
る団体の感染症防止対策の資機材の購入及び秋まつりへの参加継続、活動継続のた
めに必要な経費の一部を支援するというものでございます。

対象金額につきましては、参加する山車団6団体、それから郷土芸能4団体と祭典委員会1団体、合計11団体に各団体10万円の合計110万円を支給する予定としてございます。

説明としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（田村せつ君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） さっき運輸事業等に対する支援金、県の支援の上乗せという言い方していましたが、これは県が幾らというのは分かっていないようなものだけでも、県は幾らで、今ここで出している金額は軽米町が出す金額になりますか。県は幾ら出すのか、含めてお願いします。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

この運輸業等を営む事業者に対する支援につきましては、単独で県が行う事業のようです。各市町村でも上乗せしなさいとかというものではございません。ただ、県内の今現在の状況を調べたら、県内で軽米町と同じ対策を上乗せするというのが陸前高田市、陸前高田市で同じような形で県の補助に対して上乗せをするということで計画しているようです。そのほかの市町村の情報はまだ把握してございません。

単価につきましては、先ほど説明しましたけれども、県と同額の単価でございます。2万円であれば町も2万円というような形で同額で積算してございます。

あと、町内に本社を置くタクシー、あと運送業をやっている業者ということですが、町で今把握しているのは町内では13事業所あるなということで把握してございます。

また、県のこの単価の積算ですけれども、いずれトラックにつきましては、細かい積算内訳はあれですけれども、トラックにつきましては3か月の軽油の差額分というような形で計算しておるようでございます。それで、トラックについては2万3,000円、県のほうですけれども。貸切バスについては、6か月間の軽油の高騰分、トラックと貸切バスのその3か月の違いというのはちょっとまだそこは確認してはございませんけれども、県のほうですと3か月、貸切バスは6か月、ただタクシー等につきましては12か月分のおおむね平均の価格の高騰分ということで県は積算しているようでございます。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） よろしいですか。

○4番（中村正志君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

江刺家委員。

○3番（江刺家静子君）　トラックについてですけれども、大きさがいろいろあると思います。軽トラックで運輸もやっている方も見受けられるのですが、そういう方も該当になりますよね。

○委員長（田村せつ君）　産業振興課商工観光担当課長、輪達隆志君。

○産業振興課商工観光担当課長（輪達隆志君）　県の要綱でも大型トラックに限らず営業ナンバー取っている軽トラック等も対象となるということでございますので、対象となります。

○委員長（田村せつ君）　あとございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君）　秋まつりについてお伺いしたいと思います。

秋まつりについては、先日19日に正式に開催ということを決めたということが新聞でも報道されていましたが、それで私のほうの町内会でもちょっと役員会があってお祭りの話題が出たのですけれども、町でもやっぱり幾らか上乘せして補助金出したらいいのではないかという話はしていましたけれども、このように出してもらって助かるのではないかと思います。

ただ、やり方として、今こういうコロナの感染状況で、いろいろ心配している人たちもいる。だから、今までとはかなり違うのではないかなと思うのですけれども、そのときに自分は、町内会の団長が来たときには、今後多分また団長等の打合せがあるかと思いますという言い方していましたけれども、それを予定しているのか、ひとつお伺いしたいというのと、というのは金額、お金の関係ですね、やはりここ2年間やっていなかったのですけれども、だからあれをやめ、これをやめというふうな話もされていたようだけれども、だから花もらいなんかどうなのだろうかなという話が出ました。一軒一軒訪問してお願いしますというふうな状況なわけですね、花もらいというのは。果たして町内会の寄附はあっても、花もらいはやめたほうがいいのではないかという話もあったのですけれども、ただ、それはその団だけの話ではなく、そういうふうなことだったら、どうせみんな統一したほうがいいのではないか。やるのだったらやってもいいよ、やらなかったらやめたほうがいいのか、やはりコロナ関係の中でもそういうふうなこと、きめ細かい打合せが必要ではないかなというふうに思っていたのですけれども、その辺のところ、実行委員会としてどのようにお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（田村せつ君）　産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

秋まつりにつきましては、計画どおり17日から19日ということで決定、取りあえず、どんどん、どんどん感染が拡大している状況ですけれども、今後の動向、

これが緊急事態宣言が発令されたり行動制限がかかるようであれば、再度実行委員会を開いて最終的な決断をしなければならぬのかなと思っていましたけれども、今現在の状況ですとお祭りは開催しましょうということで現在進んでおります。

ただ、3日間の予定ですけれども、感染拡大の影響も非常に受けるということで前夜祭は中止して、あとは山車の運行距離も、前は八幡様から坂上がって行って御飯屋までということでしたけれども、かるまい交流駅（仮称）の入口の辺りから軽米タクシーさんの向かいまでというような形で距離も少し短くして、規制時間も幾らかでも短縮できるようにということでお祭りを開催する予定でございます。

また、流し踊りにつきましては、アンケートを取った時点では12団体ぐらいが参加できる、したいということでしたので、流し踊りも最終的な希望をまた再度取りますけれども、いずれ流し踊りもやるという方向で今現在進んでおります。

また、先ほど経費の部分、これまで2回、3回ほど山車団の方々と集まって打合せをしましたが、その花もらいについてどうするかというようなことは、そのときは具体的には出てはおりませんでした。ただ、この間一部の山車団から、2年間休んだので子供たちとか参加、なかなか呼びかけをしてもなかなか大変だということは何っておりました。山車団の方にも頑張っていて、何とかお願いしたいと。

実際、神社なんか人手も少ないと。本来は30人だか何十人ぐらいなければならぬけれども、20人ぐらいしか見つけられないのではないかなというようなことはお話もいただいておりました。そのような場合は、すぐ実行委員会で人を見つけて手配できるかというのもなかなか厳しいものもございますけれども、そうした状況があったらいつでも一応声がけはしてくださいよという形でお願いしておりました。

また、今回のこの10万円も、最初は練習するときとか参加する一人ずつ、体温計なんかも2台ぐらい買って検温した上で、ある程度の感染対策はした上で実行してもらいたいということで、消毒液だとか、そういった感染対策グッズも、今後も使っていくような形になると思うので、最初は町で支給してもらえないかということだったのですけれども、山車団の方に、2年間休んだおかげでなかなか継承していくのも厳しいということで、そういうような感染対策のグッズもそろえてもらいし、今後の郷土芸能だとか、そういった部分の継承の経費にも役立ててもらいたいということで、1団体10万円を給付支援したいということで今回補正予算をいただいております。

また、先ほどの花もらい等につきましては、練習の開始日をできればそろえたい、各小学校ですね、山車団の方から、最初は山車団に任せて、早くやる人、普通どおり始める人、山車団にお任せしますよということだったけれども、一部の山車団の方から、それやるよりは、ある程度同じような形で練習日もそろえたいなというこ

とだから、あと一回ぐらい、できれば山車団の打合せを設けてもらいたいというような要望はいただいております。

なので、本日この10万円の予算についての承認をいただきましたら、再度山車団の皆様方にもちょっと情報提供をしながら、何かそういったことがあるようであればまた話題にして考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（田村せつ君） 茶屋委員。

○11番（茶屋 隆君） 今のことに関連してですけれども、町のほうから10万円ずつ頂くということで非常に各団でも助かると思います。

また、花もらいですが、やっぱり花もらいがないと予算的にもかなり厳しいものがあると思います。今までもやってきていますし、花もらいにはそんな密にもならない。ただ、こう渡してというような状況ですから、その辺はちゃんと感染対策を考えてやればできるのではないかなと思います。これからのコロナの状況によると思いますけれども、運行してやるということですから、私は花もらいはやるような方向で進めていただければいいのかなと思います。私たちの上新町では、この前集まったときには例年どおり、確かに山車が行かないところもありますけれども、お願いだけには行こうということで取りあえずは決めておりますけれども、これからまた話合いはあると思いますけれども、そういう方向で進めていただければいいのかなと思います。

○委員長（田村せつ君） 要望ですか。

○11番（茶屋 隆君） はい。

○委員長（田村せつ君） あとございませんか。

中村委員。

○4番（中村正志君） 今、総括課長がお話ししたように、各団からもいろいろと意見も出ているということで、やはり今回3年ぶりに実施するということが非常に変わってきていると思うのです。ですから、そういう点でやはり小学生、中学生等をお願いすることも含めて、何か練習なんかでも密に果たしてなるのか、ならないのかという、だからそういうふうなことも、細かいこともある程度のマニュアルを全体の中で作るように、コロナ感染対策として作りながら、今後にも生かしていくような形で、ちょっと何回か集まってでもいいから、皆さんの意見を聞きながら統一したやり方をしたほうがいいのではないかなと、これを契機にして、やはりあっちではこうやった、こっちではこうやったというふうなことではちょっとうまくないのではないかなというふうな気がします。

山車を作製する部分については当初予算でも20万円出していますので、また合わせて30万円、果たしてこれで、これまで余分で町内の寄附等で果たして賄える

かどうかというのはそれぞれの団次第だとは思いますが、その辺も含めて皆さんからの意見を聞きながら密に打合せ等をして、はっきり言って町民感情がおおむね、山車はそうだかもしれないけれども、我々町民だって困っているのだよというふうなことも言われかねないのではないかなと思ったりしているので、その辺も含めてよく相談したほうがいいのではないかなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（田村せつ君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） いろいろなご意見ありがとうございました。この間も集まり等の際に、近隣の市町村は取りあえずお祭りを実施するというような状況ですので、お祭りを実施した後のどういった感染対策を行ったのか、そういった情報を得て、こういった感染対策がいいなというふうな事案等があれば、各団体等にすぐご連絡をして、こういった形でやっていきたいと思いますというように情報提供はいたしますよということでお話はしておりますので、そういった状況とか情報等を収集して、何とか秋まつりを、特に感染拡大等起こらないような形で実施してまいりたいなと考えています。

○委員長（田村せつ君） あとありませんか。

館坂委員。

○6番（館坂久人君） ちょっと休憩してください。

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前11時51分 休憩

午前11時56分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

あとありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、第6款を終わります。

◎総括質疑

○委員長（田村せつ君） それでは、全体的な質疑に入ります。この特別委員会に付託されました議案について、質疑漏れなどありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） では、なしと認め、これで質疑終了といたします。

〔当局退席〕

〔「休憩をお願いします」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 休憩します。

午前 11 時 57 分 休憩

午前 11 時 58 分 再開

○委員長（田村せつ君） 再開します。

◎議案第 1 号から議案第 3 号の討論、採決

○委員長（田村せつ君） では、まとめに入ります。

討論される方ありますか。なしでいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） それでは、採決に入ります。

〔「1 つずつ」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） 1 つずつ。

そうすれば、議案第 1 号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（田村せつ君） 全員賛成です。ありがとうございます。

第 1 号は可決されました。

それでは、第 2 号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（田村せつ君） 全員賛成です。ありがとうございます。

議案第 3 号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（田村せつ君） ありがとうございます。全会一致で可決されました。

それでは、委員長報告で特記することがありますか。何かございますか。よろしいですか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（田村せつ君） ありがとうございます。

○10 番（山本幸男君） 委員長報告の中に、交付金の関係の給付金を町としてプラスアルファという意見が出たということの特記してもらえればいい、という意見もあったと。

○4 番（中村正志君） 町で出すということではないですか。

○10 番（山本幸男君） 町で出すのか。

○6 番（舘坂久人君） 県が 1 万 5,000 円出して、町でも 1 万 5,000 円出して。

○10 番（山本幸男君） 子育て支援。

○3 番（江刺家静子君） 子育て支援のほう。

○4 番（中村正志君） 高齢者の方は町でコロナ交付金を使って出すということだ。

- 委員長（田村せつ君） 全員にね。
 - 4番（中村正志君） 全員。
 - 委員長（田村せつ君） 75歳以上全員に。
 - 4番（中村正志君） だから、町が独自でやったわけでしょう。
 - 委員長（田村せつ君） 子供のことはなかったですか。
 - 4番（中村正志君） 国から補助は出るだろうけれども、それは町の裁量で……
 - 10番（山本幸男君） それであればいいや。
 - 委員長（田村せつ君） すみません、不慣れな司会で。
-

◎閉会の宣告

- 委員長（田村せつ君） これをもって特別委員会を閉会します。

（午後 零時01分）